

# 徳島県収入証紙のあり方について

## <収入証紙制度について>

○県に手数料等を納付する方法のひとつ

- ・指定された販売所で証紙を購入し、申請書等に貼り付け、県に手数料等を納付



- ・昭和33年から運用

○現在、自動車運転免許証の交付など、約770種の手続で「収入証紙」により収納

※令和4年度収納実績  
約82万件、約13億4千万円

行政手続のオンライン化が進展する中、  
キャッシュレス決済など  
多様な支払方法が求められている。

## <収入証紙に関する御意見>

### ○県民アンケート

(R5. 10~12月)

#### (問) 証紙での支払

便利：12%、やや便利：7%  
不便：36%、やや不便：31%

#### (問) 証紙制度について

証紙がよい：18%  
別方法を検討すべき：67%

### ○専門家による

#### 「収入証紙あり方検討会」

(R5. 11月、R6. 2月)

- ・将来的には申請、支払ともに電子化に移行すべき。
- ・一方、高齢者などに配慮し、現金収納も残すべき。
- ・まずは1~2ヶ所で廃止し、課題を洗い出すべき。

## 今後の方向性

### ○県民のメリット

多様な支払方法が可能

### ○行政のメリット

行政手続のオンライン化による  
行政DXの推進



**収入証紙を廃止します**

関係条例の廃止・改正、  
代替収納体制の整備と合わせ、  
県民への周知・移行期間を経て、  
**令和8年秋頃に、証紙に代わる  
新たな納入方法の導入を**  
目指します。

(参考) 証紙を廃止した7都府県  
東京都、広島県、大阪府、鳥取県、  
京都府、岡山県、埼玉県